

4年度住民税（特別区民税・都民税）の納税通知書等を発送します

▶住民税（特別区民税・都民税）を給与から差し引かれている方（特別徴収）

税額決定通知書を勤務先へ5月16日（月）に発送予定

▶銀行等で直接または口座振替で納めている方（普通徴収）および年金から差し引かれている方

納税通知書を6月8日（水）に発送予定

※住民税が非課税の方には納税通知書は発送しません。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告を、4月15日の直前またはそれ以降に個別延長された方は、納税通知書や税額変更通知書の発送が遅れる場合があります。

※普通徴収の方は、スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも住民税を納めることができます。詳しくは、納税通知書同封のチラシをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を含め、病気、災害、退職、事業廃止などの理由により期限内に納めることが難しくなった場合は早めにご相談ください。

▶問合せ 税務課課税係

TEL (5246) 1103～5

スマートフォンによる納付については税務課課税係 TEL (5246) 1114

納税相談については収納課

TEL (5246) 1107

4年度住民税（特別区民税・都民税）の課税（非課税）証明書の交付を開始します

対象	交付開始日
・住民税が全額会社の給与から差し引かれている方（給与からの特別徴収の方）	5月16日（月）
・住民税を納付書や口座振替で納める方（普通徴収の方） ・住民税が公的年金等から差し引かれている方（年金からの特別徴収の方） ・住民税を特別徴収と普通徴収の両方で納める方 ・非課税の方（扶養されている方や住民税がかからない方）	6月8日（水）

※収入・所得についての申告や、給与等の支払者から区への報告がない方には証明書の交付ができません。収入・所得がなかった場合でも、証明書が必要な場合には、申告が必要です。

※扶養されている方には非課税証明書を交付しますが、申告等がない方には収入や所得が記載されません。

※交付開始日は、扶養している方が該当する日程と同じ日です。

※個別の事情により、上記日程で証明書が交付できない場合もあります。

▶問合せ 税務課課税係

TEL (5246) 1101

特別整理のため図書館が休館します

▶場所・期間・問合せ

・石浜図書館 5月23日（月）～26日（木）

TEL (3876) 0854

・根岸図書館 5月30日（月）～6月1日（水）

TEL (3876) 2101

・中央図書館浅草橋分室

6月6日（月）～8日（水）

TEL (3863) 0082

・中央図書館（池波正太郎記念文庫を含む）

6月13日（月）～16日（木）

TEL (5246) 5911

・中央図書館谷中分室

6月20日（月）～22日（水）

TEL (3824) 4041

「コミュニティ・カフェ」をご利用ください

コミュニティ・カフェは、さまざまな世代や国など、その時集まった人たちと会話を楽しんだり、和気あいあいの小物作りに参加したり、思いのままに過ごせる場です。出会いと交流、誰もがほっとできる場所づくりを大切にしています。



※感染拡大防止のため、コーヒー等飲み物の提供は見合わせています。開催時間は1時間に短縮し、手指消毒やアクリル板の設置などの対策をして開催しています。

▶日時 毎月第3土曜日（5月は21日）午後2時～3時

▶場所・問合せ 男女平等推進プラザ

TEL (5246) 5816

台東デザイナーズビレッジを公開します

台東デザイナーズビレッジは、ファッション関連分野のクリエイターを支援する施設として設立されました。普段は一般公開していませんが、会期中は3日間限定で施設公開と販売会を行います。会期中は台東区南部一帯の街歩きイベント「モノマチ」も同時開催します。

▶日時 5月27日（金）～29日（日）午前10時～午後6時

▶問合せ 産業振興課

TEL (5246) 1143

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉試験放送を実施します

▶日時 5月18日（水）午前11時頃

▶放送内容 チャイム+「これは、Jアラートのテストです。」（3回繰り返し）「こちらは、ぼうさいたいとうです。」+チャイム

▶問合せ 危機・災害対策課

TEL (5246) 1092

観光関連事業者対象「旅行代理店宿泊施設等視察ツアー」参加事業者募集

▶日程 7月21日（木）・22日（金）

▶対象 区内観光関連事業者（宿泊・体験・飲食等）

▶内容 宿泊旅行の商品化に向けた地方都市の旅行代理店へのプレゼン・商談等

▶申込方法 区HP（下記二次元コード）から申込み

▶申込締切日 5月18日（水）

▶問合せ 観光課

TEL (5246) 1151



保険・年金

国民健康保険加入者で他の健康保険へ加入した場合は届出をお忘れなく

国民健康保険の加入者が新しく職場の健

康保険に加入した時や、その被扶養者になった時は、14日以内に国民健康保険課（区役所2階②番）、区民事務所・同分室で国民健康保険をやめる手続きをしてください。届出により国民健康保険料が変更となる場合は、後日世帯主あてに保険料変更通知書を送付します。

▶必要な物 職場の健康保険証（写し可）、台東区の国民健康保険証、マイナンバーの確認ができる物（いずれも保険証が変わる方全員分）

※郵送での手続きができます。国民健康保険を喪失するための書類と返信用封筒を郵送いたしますので、下記へご連絡ください。

・ご注意ください

職場の健康保険は、保険証に記載されている「資格取得年月日」または「扶養認定年月日」より有効となります。資格取得年月日等以降に台東区の国民健康保険証を使って診療を受けた場合、台東区が負担した医療費（総医療費の7～8割分）を後日返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

▶問合せ 国民健康保険課

TEL (5246) 1252

子育て・教育

児童育成手当をご存じですか

●**育成手当** 父または母が、離婚・死亡・行方不明（1年以上）・裁判所からDV保護命令を受けた・重度の障害などの状態にある、18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。

▶**手当月額** 児童1人につき13,500円

●**障害手当** 20歳未満で心身に障害のある児童を養育している方に支給します。

▶**障害の程度** 身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒ、進行

性筋萎縮症

▶**手当月額** 児童1人につき15,500円

※育成手当、障害手当とも所得制限があります。

所得制限額（申請者本人）

扶養人数	令和3年中の所得
0人	368万4千円未満
1人	406万4千円 未満
2人	444万4千円未満
3人	482万4千円未満
4人目以降	1人につき38万円ずつ加算

※社会保険料相当額（8万円）を加算済

▶必要な物

①申請者（保護者）および児童の戸籍謄本
②申請者名義の預金口座の分かる物
③印鑑（朱肉で押せる物）

④身体障害者手帳、愛の手帳または診断書（障害のある方）

⑤個人番号カード（写真のあるマイナンバーカード）か通知カード（写真のない番号が記載されたカード）および本人確認ができる物（運転免許証等）の2種類

※運転免許証は例示です。本人確認書類について詳しくは、下記へお問合せください。

※このほか、住民票や民生委員の証明書などが必要になる場合があります。

※戸籍関係の証明書は発行後1か月以内、その他の証明書は発行後3か月以内の物をご用意ください。

▶**申込み・問合せ** 子育て・若者支援課（区役所6階⑥番）

TEL (5246) 1232

就学相談

▶**対象** 来年度、小・中学校に入学予定で障害のある、またはその心配のある子供と保護者

▶**申込方法** 事前に電話をし、子供と一緒に下記問合せ先へ

▶**問合せ** 学務課（区役所6階②番）

TEL (5246) 1416

プレパパ・パパの子育て講座

たいとう

～子育てつながり隊父さんネットワーク～

パパどうしのつながり、作りませんか。赤ちゃんパパが主役の講座です。パパどうし子育てに関するさまざまなテーマを学びながら、家族の役割や地域のつながりの必要性について考えましょう。参加者用のメールマガジンに登録すれば、子育て関連の情報も受信することができます。

	①ようこそ赤ちゃん編	②一緒に遊ぼう編
日程	6月11日（出）、7月9日（出）、8月13日（出）	10月8日（出）、11月12日（出）、12月10日（出）、5年1月14日（出）
時間 ※開場は開始15分前から	午後1時30分～3時	午後1時30分～2時30分
対象	区内在住の、妊娠24週以降～出生前の赤ちゃんがいるプレパパおよび生後2～4か月未満の乳児と父親※女性パートナーも一緒に参加できます。 ※赤ちゃんの週数と月齢はいずれも参加日時点のものとし、※1歳以上の子供は入室できません（託児はありません）。	区内在住の、生後4か月以降の乳児と父親 ※①に参加した方が優先となります。 ※女性パートナーは入室できません。
内容	パパが知っておきたい育児のこと（お風呂や抱っこ、生活の変化など）をみんなで学び、共有します。父子手帳にプラスしてオリジナルの育児手帳を作成します。3回とも同じ内容です。	赤ちゃんとのふれあい遊びや、各月のテーマごとのミニ講座、パパたちの疑問を話し合う育児相談会議（ワークショップ）により、学び合います。10月「補完食（離乳食）」、11月「遊びと睡眠」、12月「環境づくり」、5年1月「防災」
定員（先着順）	1回につき8世帯	
費用	1世帯につき1,000円（初回のみ）	
場所	男女平等推進プラザ「はばたき21」403・404企画室（生涯学習センター4階）	
申込開始日	5月6日（金）	9月5日（月）
申込み・問合せ	申込フォームで受付 （公社）東京都助産師会墨田台東地区分会 TEL 070 (3339) 1103（助産院Shinwa）	
問合せ	台東区男女平等推進プラザ TEL (5246) 5816	

